新型コロナウイルス感染症対策に関する提案・要望書

【別冊】

令和２年７月

秋　田　県

<< 目 次 >>

番号	提案・要望事項	頁
1	新型コロナウイルス感染症への対応について（新規）	1
2	地方の財政基盤の充実・強化について（再掲）	3
3	中小企業・小規模事業者への経営支援の継続・拡充について（新規・再掲）	5
4	新型コロナウイルス感染症による農林水産業への影響に対する対策について（新規・再掲）	7
5	新型コロナウイルス感染症収束後の観光・文化振興に向けた支援の拡充について（新規・再掲）	11
6	新型コロナウイルス感染症に係る生活支援施策の拡充について（新規・再掲）	13
7	環日本海交流や地域の拠点なる秋田港等の整備促進について（再掲）	17

1　新型コロナウイルス感染症への対応について（新規）

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部、内閣府分権推進事務局、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、政府におかれては、感染拡大の防止と国民生活の安定のために真摯に取り組んでいただき、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、国内では相当程度抑えられているものの、今後、再流行の可能性もあるほか、緊急事態宣言の解除により経済活動が段階的に緩和されつつあるとはいえ、本格的な経済の回復への先行きが見通せないなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

こうした中、当県としても、感染拡大防止と経済の正常化に向け、国と協働して全力を挙げて取り組んでいくこととしております。

ついては、新型コロナウイルス感染症に対応した医療提供体制の整備と経済の着実な回復を図るための経済対策等の実施について、当県の実情を踏まえ、次のとおり要望する。

【提案・要望の内容】

（医療・検査体制の整備等）

（１）　今後の感染拡大に備え、治療薬及びワクチンの開発を積極的に支援し、早期の実用化を図るとともに、有効性と安全性が確認できた検査機器や試薬については承認審査の手続を迅速化するなど、治療体制及び検査体制の充実・強化に向けて国を挙げて取り組むこと。

また、医療施設や福祉施設等において適切な感染防止対策を講じられるよう、マスク・個人防護服、アルコール消毒液等の衛生用品の生産・供給体制を強化し、必要量を確保すること。

さらに、医療機関が、感染によるリスクを危惧することなく、医療活動に専念できるよう、診療等により医療従事者が感染した場合や、院内感染の発生に伴って医療施設が休業した場合における支援制度を創設すること。

地域医療構想の推進に当たっては、各地域において感染症対策の視点も持ちながら、地域の実情を踏まえた議論が進められるように、国として新型コロナウイルス感染症対策における対応も踏まえた技術的な助言など十分な支援を行うこと。

（実効性のある経済対策の実施）

（２）　感染症の収束状況を踏まえつつ、本格的な経済の回復に向け、引き続き実効性のある経済雇用対策を躊躇なく講じること。

感染症による地域社会への影響は感染者数にかかわらず甚大であることから、財政力の弱い自治体においても必要かつ十分な対策が効果的に実行できるよう「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」などにより引き続き地方への十分な財政支援措置を講じるとともに、それらの活用にあたっては、地方の自由度を最大限高めること。

また、国産の農林水産物の消費が低迷していることから、需要回復に向けた力強い対策を講じるとともに、農林水産業者が引き続き意欲を持って生産に取り組めるよう、経営支援措置の充実を図ること。

（東京一極集中の是正と地方創生の推進）

（３）　いわゆる「アフターコロナ」の時代を見据え、感染拡大で顕在化した過度の東京一極集中によるリスクや「新しい生活様式の実現」の観点から、ヒト・モノ・経済・機能・権限の地方分散による「真の意味での地方創生」を目指し、都市在住者の地方志向の高まりを踏まえた地方への移住・定住の促進や地方における若者の雇用機会創出を積極的に支援するとともに、製造業の国内回帰の動きにも対応した地方への産業再配置や大学の地方移転及び地方大学医学部の研究体制の強化を進めるほか、こうした地方創生の取組を地方が主体的かつ着実に推進するため、これを支える地方の財政基盤と社会・交通インフラを充実・強化すること。

特に、情報通信ネットワークの整備については、デジタル・トランスフォーメーションを加速化する観点から、国が「基幹的な公共基盤」と位置づけ、責任をもって全国隅々まで隈なく整備すること。

（教育機会の確保）

（４）　少人数学級を標準とした制度の実現やオンライン教育の実施、教室へのエアコン設置など「新しい生活様式の実現」に対応した学習環境の整備に係る地方の取組に対し財政支援を行うこと。

なお、９月入学制については、社会・経済・地域に大きな影響を与えることから、拙速を避け、今回の新型コロナウイルス感染症への対応とは切り離した上で、学校の実態やそれを取り巻く実情をよく踏まえた骨太の議論を慎重に行うこと。

（県担当課室名　企画振興部総合政策課）

２　地方の財政基盤の充実・強化について

内閣官房
総務省大臣官房、自治財政局
財務省大臣官房、主計局
厚生労働省医政局、健康局、医薬・生活衛生局

【提案・要望の内容】

（１）　新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化は地方にとって甚大な影響を及ぼすことから、地方公共団体が持続可能な財政運営が行えるよう十分な財源保障をすること。

　また、今年度の地方税収は大幅な減収となるおそれがあることから、地方消費税をはじめ、減収補填債の対象外となっている税目についても、その対象とするとともに、地方公共団体が資金需要に対応するために一時借入を行う際の利子分の負担増について、財政措置を行うこと。

（２）　新型コロナウイルス感染症対策に伴い創設された交付金について、各地域の実情に応じて実効性のある対策が講じられるよう、基金造成などの年度間流用も含め柔軟に活用できる制度とすること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

（１）　この度の新型コロナウイルス感染症は、大規模自然災害と同様の甚大な影響を地方に及ぼしており、感染の拡

大・長期化により安定的な財政運営に支障をきたすおそれがあることから、十分な財源保障が必要です。

新型コロナウイルス感染症の影響による税収減に対応する手法の一つとして、減収補填債の発行が考えられますが、現行制度において減収補填債の発行対象となるのは、法人県民税の法人税割など一部の税目に限られており、地方消費税等は対象になっておりません。

また、地方税収が大幅に減収となる場合、地方公共団体は資金需要に対応するため、一時借入しなければならないことになります。

（２）　国においては、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図ることを目的とした「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や、感染防止策や医療提供体制の整備等のための「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」が増額されましたが、それを予防するための措置に一定の経費が生じていることや、都市部での感染拡大の影響を受けて地域経済の停滞が深刻であり、経済対策が急務であること、さらにこれらの支出に対応するための財政基盤が弱いことなどから、引き続き、国による財政支援の充実・拡充が必要です。

（県担当課室名　総務部財政課、企画振興部総合政策課）

３　中小企業・小規模事業者への経営支援の継続・拡充について（新規）

厚生労働省職業安定局
経済産業省中小企業庁

【提案・要望の内容】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、厳しい経営状況にある中小企業・小規模事業者への無担保・無利子の融資や雇用調整助成金の特例措置を、経営への影響が軽微になるまで継続するとともに、支援の拡充を行うこと。

【提案・要望の背景や当県の取組】

（１）　新型コロナウイルスの感染拡大により、売上が激減するなど多くの企業で業況が悪化し、特に中小企業・小規模事業者では経営の危機に直面しています。

（２）　中小企業・小規模事業者は、各種融資制度の拡充や雇用調整助成金、持続化給付金などにより、急場を凌いでいる状況にありますが、新型コロナウイルス感染症は第二波等の懸念が消えず、今後の経済状況の見通しが立たないことから、先行きの不安が大きくなっています。

（３）　引き続き感染状況や経済状況の推移を見ながら、地域経済の担い手である中小企業・小規模事業者の経営の支援を切れ目なく迅速に実行していくことが必要です。

（４）　無担保・無利子融資の売上要件の緩和や、雇用調整助成金特例措置の恒久化により、多くの中小企業・小規模事業者が経営を維持できるようになります。

（県担当課室名　産業労働部産業政策課）

４　新型コロナウイルス感染症による農林水産業への影響に対する対策について（新規）

農林水産省大臣官房、食料産業局、生産局、経営局、林野庁、水産庁

【提案・要望の内容】

（１）　新型コロナウイルス感染症の拡大によって販売が低迷している農林水産物について、国内における需要回復や輸出の拡大を図るとともに、農林漁業者が生産意欲を失うことのないよう、万全の対策を講ずること。

（２）　特に、影響の長期化が懸念される林業・木材産業について、雇用や経営に対する支援を継続すること。

（３）　肉用牛肥育経営安定交付金制度について、従来どおり地域の実態に合わせた運用にするとともに、負担金納付の猶予期間を延長すること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

（１）　農林水産業全般にわたって、在庫の増大や価格の下落、雇用環境の悪化など、甚大な打撃を被っていることから、当県では、国の事業も活用しながら、需要喚起や雇用維

持等に取り組んでおりますが、農林漁業者が意欲を持って生産に取り組むためには、需要の回復による販売環境の整備や価格の安定に加え、事業の継続や再生産に向けた経営支援が必要です。

（２）　林業・木材産業では、住宅等の木材需要の動向に対する先行きの不透明感から、在庫の増加に伴う生産現場での減産や、原木・製品価格の下落等がみられており、事業の継続が大きな課題となっています。

（３）　牛マルキンについては、算定方式が都道府県単位からブロック単位に変更されたことにより、単価が地域の実態と乖離して十分な補てんが得られず、肥育素牛の導入抑制や繁殖農家の規模縮小など、県内肉用牛全体に影響を及ぼすことが懸念されます。

　また、農家負担金の納付は、令和２年９月まで実質免除されますが、枝肉価格が急落する一方で負担金額が増加しており、期間の延長が必要です。

【参考資料】

1　制度の変更による補てん額の状況

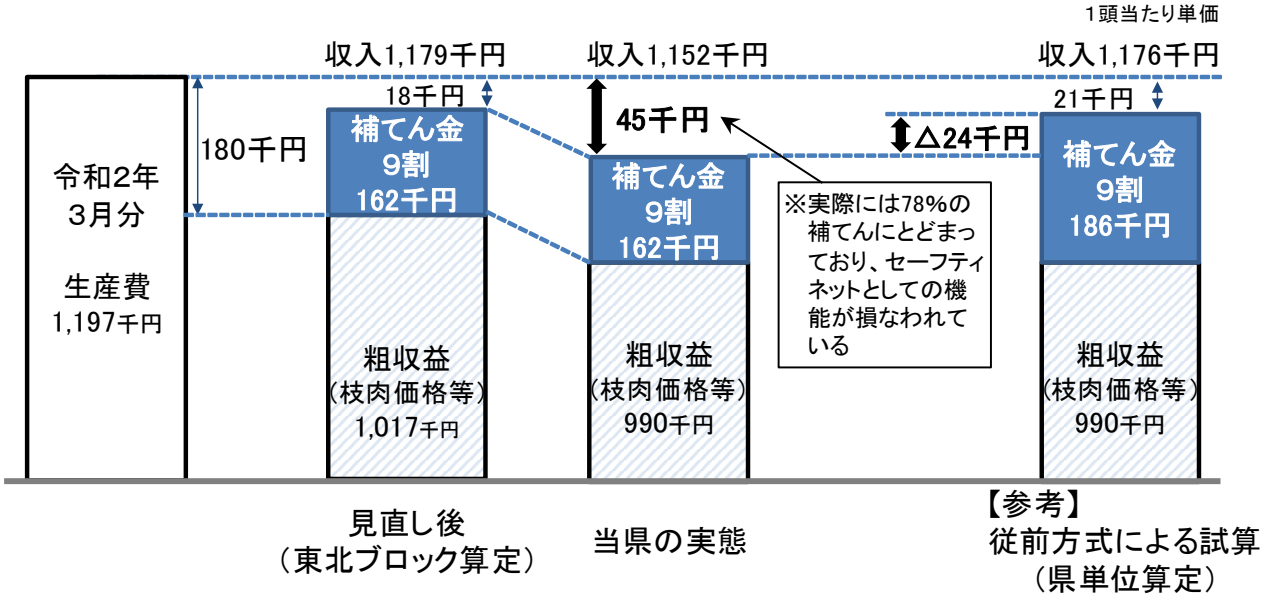

2　登録肉用牛1頭当たりの負担金単価

(単位：円／頭)

品種区	令和2年度 (※)	平成30, 31年度 (12/30～)	参考：前対策（全国算定）		
			平成30年度	平成29年度	平成28年度
肉専用	56, 000	13, 000	5, 000	6, 000	10, 000
交 雑	20, 000	17, 000	13, 000	19, 000	25, 000
乳 用	19, 000	19, 000	11, 000	22, 000	26, 000

※4月～9月分の納付は実質免除

（県担当課室名　農林水産部農林政策課、畜産振興課、林業木材産業課）

５　新型コロナウイルス感染症収束後の観光・文化振興に向けた支援の拡充について（新規）

内閣官房
財務省大臣官房、主計局
文部科学省大臣官房、文化庁
経済産業省大臣官房
観光庁

【提案・要望の内容】

（１）　世界中で感染の拡大を見せている新型コロナウイルス感染症の影響により減少した国内外の観光客の回復を図るため、国による観光キャンペーンを強力に推進し、観光流動を促進させるための積極的な取組を行うとともに、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の継続により、地域の取組への持続的な支援を行うこと。

（２）　同様に影響を受けている文化芸術活動を行う事業者等が、収束後には活動を再開できるよう、活動の自粛に伴う負担等に対して適切な支援を行うとともに、減少した文化芸術活動への参加機運等を復活するため、国による広報やプロモーション等の展開など、積極的な取組を行うこと。

【提案・要望の背景や当県の取組】

（１）　新型コロナウイルス感染症の影響により、国内では大幅な観光客の減少となっており、感染が収束した段階で、観光需要の速やかな回復に向けた観光キャンペーンや、観光流動を促進させるための旅行費用の助成など、積極的な政策が検討されているところですが、今後、収束期においては、国・地方が一体となった反転攻勢の施策に加えて、中小規模の県内事業者にも観光需要の回復による恩恵が行き届くような、きめ細かな支援が必要なことから、新たに創設された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の継続により、各地域が主体となった取組への息の長い支援が必要です。

（２）　また、新型コロナウイルス感染症の影響により、本県においても文化芸術活動を自粛せざるを得ない状況が続いており、感染拡大の収束が見通せない中、活動の継続が困難となっている事業者等もおります。地方における文化芸術の衰退を招くことのないよう、こうした事業者等への支援や、減少した文化芸術活動への参加機運等を復活するための、国による広報やプロモーション等の展開など、積極的な取組が必要です。

（県担当課室名　観光文化スポーツ部観光振興課、文化振興課）

６　新型コロナウイルス感染症に係る生活支援施策の拡充について（新規）

厚生労働省社会・援護局

【提案・要望の内容】

（１）　生活福祉資金の特例貸付上限額の拡大措置を講じた上で特例貸付制度を継続するとともに、貸付原資等が枯渇することがないよう、国の責任において必要な財源を確保すること。

（２）　都道府県が自殺防止対策に長期的に取り組むため、地域自殺対策強化交付金の十分な財源を確保するとともに、柔軟な使用を認めること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

（１）　新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入が減少したことを理由に、緊急小口資金等の申請が急増しています。緊急小口資金については、特例貸付の開始から約１か月で、申請件数３９３件、申請金額６４，６６０千円となり、例年の貸付実績を大幅に上回っています。

新型コロナウイルス感染症による経済への影響が長引くと、今後も緊急小口資金等の申請が増加するほか、総合支援資金を借りてもなお生活が成り立たない人が出てくることも想定されます。

このため、世帯人員に応じた金額の貸付けなど貸付上限額を拡大し、生活福祉資金の特例貸付を継続するとともに、貸付原資等が枯渇することがないよう、国の責任において必要な財源を確保する必要があります。

（２）　本県の自殺率は、平成７年から１９年連続を含む全国ワースト１位という状況が長く続き、その間、民間団体を中心に民・学・官が一丸となって自殺予防運動などに取り組んだ結果、徐々に自殺者数の減少及び自殺率の低下が見られました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響から、５月１日には県内企業初の倒産が発生し、多くの従業員が解雇されるなど、経済状況の悪化によって、今後自殺のリスクが高まることが懸念されます。

こうした人たちに対しては、相談窓口や人材養成などによる孤立防止の取組をより一層強化し、早急にリスクを軽減することが求められます。

地域の自殺予防対策を強化するためには、民間団体の協力が不可欠であることから、平成２１年度の地域自殺対策緊急強化交付金に準じた基金積立てが可能な財源の

創設や、既存の交付金における相談事業や普及啓発事業などの補助率の引き上げなど、民間団体の力をより活用できるような措置が必要です。

【参考資料】

生活福祉資金貸付決定状況

（単位：件、千円）

	H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生活支援費	26	9,905	26	7,238	7	2,163	3	555	3	740	1	381
緊急小口資金	105	8,659	69	5,990	56	4,442	48	3,925	34	2,780	80	9,795

※ R元年度には特例貸付分（40件、6,450千円）を含む

（県担当課室名　健康福祉部地域・家庭福祉課、保健・疾病対策課）

７　環日本海交流や地域の拠点となる秋田港等の整備促進について

国土交通省大臣官房、港湾局

【提案・要望の内容】

新型コロナウイルス感染症終息後におけるクルーズ船の寄港回復に向けて、クルーズ船社等への積極的な働きかけとともに、秋田港本港地区における受入環境の整備に必要な予算を確保し支援すること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

当県では、寄港中止が相次いでいる状況であり、寄港回復に向けたクルーズ船社等への積極的な働きかけや、終息後、係留施設や旅客利便施設等の受入環境の整備を進め、更なるクルーズ振興を図る必要があります。

秋田の重点プロジェクトを支える港湾整備

（県担当課室名　建設部港湾空港課）